

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急意見書

新型コロナウイルス感染症の猛威は収まるどころか、新たな変異株の発生により感染が広がり、全国の新規感染者数が過去最高を記録する中、政府は都道府県に対して緊急事態宣言を拡大し、本県においても、今月20日より対象地域に追加されたところである。

これまで本市では、市民の理解・協力と医療従事者や本市関係部署の職員等の献身的な尽力により感染拡大を食い止めてきたが、変異株の感染急拡大により予断を許さない状況が続いている。

感染の拡大と長期化により、苦境に立たされている飲食業界をはじめとした地域経済と市民生活へのさらなる影響拡大が強く危惧されており、感染予防策として期待されるコロナワクチンの接種率を早急に向上させるため、必要な環境の整備や国産ワクチンの開発促進などが急務である。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症が長期化することによる地域経済等の疲弊に対する十分な対策に取り組む必要があることから、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 国が示す期日までに、地方自治体がワクチン接種を実施できるよう、ワクチンの供給スケジュールを早期に示すとともに、必要とするワクチン量を確実に供給すること。
- 2 職域接種へのワクチン供給を速やかに実施するとともに、より多くの接種希望者が職域接種を行えるよう、申請枠の拡大に早急に取り組むこと。
- 3 地域経済への影響は飲食店をはじめ小売店やサービス業など幅広い分野に拡大していることから、困窮する事業者へ申請済の助成金等の支援が速やかに行き届くように、各種支援制度における未支給分に対し、速やかな措置を講じるとともに、既に募集を終了した支援策の再募集や新たな措置を講じること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、治療薬やワクチンの開発のために、研究機関・製薬会社や関係する事業所などとさらなる連携強化を図るなど、的確な対策を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和3年8月31日

宇都宮市議会

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
経済再生担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(新型コロナウイルスワクチン接種推進)  
衆・参両院議長

} あて